

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	かながわ国際政策推進懇話会（第12期・第1回）		
開催日時	2015（平成27）年11月16日 月曜日 10：10から12：10		
開催場所	神奈川県立地球市民かながわプラザ（あーすぶらざ） 研修室A		
出席委員 会長◎ 副会長○	◎大橋 正明、塩原 良和、坪谷 美欧子、金井 克之、山内 涼子、 倉科 和子、モラレス ハイメ、大津 徹、萩原 富美男、○山中 悦子、 新倉 久乃、二文字屋 修、村井 典子（計13名）		
次回開催予定日	未定		
問い合わせ先	所属名 担当者：国際課企画グループ 山崎 電話番号：045-210-3748		
下欄に掲載するもの	議事録要約	要約した理由	会議の決定による
審議経過	<p>1 第12期委員自己紹介 2 会長・副会長選任 3(1) 神奈川県の国際施策について (2) 第11期懇話会報告書について (3) 今期懇話会の議論の進め方について</p> <p>【配付資料】 資料1 かながわランドデザイン第2期実施計画（抜粋） 資料2 第12期かながわ国際政策推進懇話会の進め方（案） 参考資料1 かながわ国際施策推進指針（第3版） 参考資料2 第11期かながわ国際政策推進懇話会報告書</p>		

【発言記録】

くらし県民部長あいさつ

この会議は、国際施策の推進を担う重要な会議です。今期新たに8名の委員を迎え、第12期懇話会を開催することとなりました。

ご存知のとおり、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。神奈川県においても、セーリング競技の会場として江の島が選定され、国外からも多数の方々が本県にいらっしゃることが想定されます。

こうしたことを含め、国際情勢が刻一刻と移り変わり、より一層の国際化が進む中で、国際政策についてしっかりとした方向性を定め、その方向性に基づき、着実に事業を展開していく必要があると認識しています。

本日は、今後二年間にわたる今期の懇話会の方向性についてご検討いただく予定です。活発なご議論をいただき、忌憚のないご意見をお願いし、私のあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

1 第12期委員自己紹介

(大橋委員)

大学では、主に南アジアの国際開発学を教えています。また、JANICなどのNGOによる国際協力についても教えています。どうぞよろしくお願いします。

(塩原委員)

今期から参加させていただきます。よろしくお願いします。慶應義塾大学で社会学を教えており、「多文化主義」を主な研究テーマとしています。

オーストラリアを主なフィールドとして研究を続けていますが、最近では外国籍住民や多文化共生に関しても少しずつ勉強しています。

(坪谷委員)

横浜市大の坪谷と申します。私も今期から参加させていただきます。私の専門は社会学、特に国際社会学です。特に国境を越える人などのいろいろな問題を中心に学んできています。

学生時代から、神奈川県をフィールドに中国人住民へのインタビューや、地域の学習ボランティア教室で外国につながる子どもの学習支援についての調査も行ってきました。

このような形で、お世話になった神奈川県に貢献できる機会をいただいたことを光栄に思っています。

(山内委員)

公益財団法人かながわ国際交流財団の山内と申します。よろしくお願いします。かながわ国際交流財団は、神奈川県で多文化共生の地域づくりを進めるため、外国人住民への生活情報の普及や、外国につながる子ども支援や子育て支援などに力を入れて活動しています。

また、「かながわ民際協力基金」という、NGO支援のための助成金制度による資金助成や、外国人コミュニティとの連携なども行っています。どうぞよろしくお願いします。

(倉科委員)

JICA横浜市民参加協力課の倉科と申します。約一年前に着任し、前期からこちらの会議に関わっています。神奈川県とは、ベトナムフェスタや研修員の受入れ等を通じて協働関係を築いていくことができると考えています。よろしくお願いします。

(ハイメ委員)

こんにちは、モラレス・ハイメと申します。ボリビアから参りました。来日して最初の12年間は沖縄県で

仕事をしながら日系人のアイデンティティをつくるために活動していました。

今は、南米の人が自国の文化を保ちつつ、どのように日本社会に入っていくかを模索する活動を行っています。南米人グループの中だけで暮らしていた人は、日本の社会に入って自国の文化を忘れていってしまうことがあります。自分たちの子ども世代は、日本社会の中でどのように南米人としての文化を保っていくかを考える活動を行っています。よろしくお願いします。

(大津委員)

秦野市の市民自治振興課長を務めております、大津と申します。今年の四月から現在の職に就きました。私共が所管しているのは、地域の自治会組織、ボランティア、国際交流、外国籍市民の支援などです。異動してまだ一年経っておりませんが、このような機会をいただきましたので、ごく普通の市民がどのように外国籍市民と関わっていくか、あるいは国際交流できるのかという視点で参加したいと思います。よろしくお願いいたします。

(萩原委員)

座間市の萩原と申します。よろしくお願いいたします。私は、市民部と協働課の仕事を兼務しております。市民協働課では、読んで字のごとく市民との協働や、国内・国際交流、自治会、お祭りなど多種多様な業務を行っている部署です。

実は、昨日、一昨日と福島県の須賀川市に行っていました。こちらは、座間市の初めての友好交流都市として、須賀川共生ネットと座間市の日本語ボランティアサークルによる市民団体同士による交流を初めて企画しました。

団体の中には、中国出身で日本に定住されている方もいました。地理的には離れていますが、同じ問題を抱えて一生懸命活動されている方が数多くいらっしゃるということを改めて感じました。

今後、懇話会を通じてより一層知見を深めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(山中委員)

私は、インドやフィリピン、インドネシアと関わりを持つ国際協力NGO草の根援助運動で活動しております。この懇話会の委員は三期目です。ここに关わるきっかけは、この懇話会により外国籍県民かながわ会議と同時に発足した、NGOかながわ国際協力会議で3期、5期の委員長として活動させていただいたことです。NGOの意見を、県の国際政策にどのように反映できるかという立場で考えさせていただいております。

また、神奈川県立保健福祉大学で、多文化理解の授業も担当しておりました。学生たちが、今後の多文化共生社会にどのように関与できるかという点に力を入れて授業を行いました。

このような経験を会議で生かすことができれば良いと思います。よろしくお願いいたします。

(新倉委員)

私はNPO法人女性の家サーラーから参りました。このような会議は初めてです。

私は女性の家サーラーに務める前にタイに住んだことがありました。以前から人身取引の問題に興味があり、帰国後、神奈川県外国人相談窓口相談員(川崎市)などを経てサーラーに就職し、人身取引被害や生活困窮に陥ってしまった方へ自立支援の活動を行いました。

2006年からの10年間は、アメリカのロサンゼルスでタイコミュニティの中で、人身取引の被害者家族の自立支援を行いました。外国籍であっても、コミュニティの中で、市民として誇りを持って根付くということが大切だと感じました。

この会議の主旨は、このような内容も含んでいると感じました。よろしくお願いいたします。

(二文字屋委員)

初めまして、二文字屋と申します。出身は福島ですが、住まいは横浜市旭区です。よろしくお願いいたします。

1994年にベトナム人看護師養成支援事業を立ち上げました。当時はこのような分野はほとんど話題のなかった時代ですが、数年前から、外国人医療福祉人材育成が注目され始めました。

NPO法人AHPネットワークスを立ち上げており、このAHPとは、アジアン・ヒューマン・パワーの略です。

神奈川県も、今後このような分野での人の移動、あるいは受け入れを行っていくことかと思えます。よろしく願います。

(村井委員)

私は、二年前まで横浜の市立の小学校に三十数年勤めておりました。在職中は、断続的ですが、長い期間国際教室を担当しておりました。主に、中南米から鶴見に来た子どもたちに日本語を教えており、このような経験が、多文化共生に興味を抱ききっかけになりました。

在職中に二つの大学院(東京学芸大学修士課程・早稲田大学博士後期課程)に進学し、現在は、満期退学した早稲田大学大学院(教育学研究科)で週に一回ゼミ(比較教育学)に参加しています。

私は、多文化主義国家であるカナダの取り組みについて自分なりに研究し、論文の投稿を続けています。現在はBC州のいじめ防止対策について調べています。

この会議においても、私の経験や、多文化主義について学んだことを生かすことができると考えております。

2 会長・副会長選任

委員の互選により、大橋委員が会長に、山中委員が副会長に選出された。

(大橋会長就任あいさつ)

前期の委員の方々も素晴らしい方ばかりでしたが、みなさんの自己紹介を聞いてこのチームもとても強力であると感じました。

私がどこまで舵をとれるかわかりませんが、みなさんに支えていただきながら、いい会議にしたいと考えております。

私は、神奈川県とは1980年代から関わっております。当時は「開発教育」という言葉がまだ設立されていない中、神奈川県はその内実をとって進んでいた、いわゆるモデル県です。外国籍県民かながわ会議なども先進的な役割をはたしています。これらをぜひ今後も続けていくために、みなさんと議論したいと思います。

私はどちらかというと国外のことを専門にしておりますが、国内では現在シリア情勢、イスラム国によるパリへの攻撃などが注目されています。また、ミャンマーからの無国籍難民に、国際的に対応しきれないという悲しい現状もあります。現在も中東情勢は非常に不安定であるため、シリア難民などの様々な問題が発生しています。

私の直感として、難民や移民のイメージが変わってくるのではないかと考えております。今後は、ただナショナリスティックな対応を行うだけでなく、グローバルな対応をすることがますます重要になります。

この懇話会で一つのきちんとした指針を出していけるような役割を担うことができればよいと考えています。皆様のご知恵をもっていい会議にしていきたいと考えております。よろしく願います。

(山中副会長就任あいさつ)

大橋会長よりご指名をいただきまして、副会長を務めさせていただきます。先ほども申し上げましたが、NGOかながわ国際協力会議は、途上国支援をしている神奈川県内のNGOや、外国籍県民への支援を行っているNGOの代表者が集まった会議でした。この会議を通じて、県内の市民レベルでの多文化共生活動がどのように行われているのか、様々な団体の取り組みを把握することができました。

私の役割は大橋会長の国際的な広い視野に、地域で活動する市民の視点を反映させることかと思えます。至りませんが、どうぞよろしくお願い致します。

3 議題

(1) 神奈川県国際施策について

(事務局)

<資料1の説明概要>

県では、県政の運営の総合的・基本的指針として2012年(平成24年)に2025年の神奈川の将来像と政策の方向性を明らかにしたグランドデザイン(基本構想)を策定しました。この構想を実施するため、実施計画を策定しております。2014年度に実施計画の最終年度を迎え、27年7月に第2期の実施計画を策定しました。今回策定しました実施計画の国際課事業についてご説明いたします。

重点政策五項目のうち、二項目目の「経済のエンジン」のプロジェクト7「海外展開」では、海外とのネットワークの構築・推進を国際課が所管しています。神奈川の海外展開を支える人づくり・人的ネットワークづくりの推進を図るため、神奈川の強みを生かした海外からの研修員の受入れや、かながわ国際ファンクラブを活用した神奈川ゆかりの外国人などのネットワーク化を進めることとしています。主な取り組み内容は、海外展開を支える人づくり、人的ネットワークと友好交流をはじめとした国際交流の推進です。

続きまして、五項目目の「まちづくり」プロジェクト19「多文化共生」では、一つ目に外国籍県民がくらしやすい環境づくりとして、外国籍県民のニーズの把握、災害時における外国籍県民への支援を記載しています。

二つ目に、留学生支援の充実として、留学生支援拠点の「かなファンステーション」の運営と留学生の就労支援を記載しています。

三つ目に、多文化共生のさらなる推進では、あーすぷらざを中心とした多文化理解の推進と子どもたちの国際理解推進を記載しています。

さらに、超高齢社会や人口減少社会への対応など、非常に大きな課題を乗り越えるために、重点施策を横断的にまとめたプロジェクトを実施する取り組みとして、「神奈川の戦略」をまとめています。国際課では「グローバル戦略」の推進を掲げています。グローバル化が進展する中、神奈川には多くの外国籍県民がくらししており、留学生も増加しています。こうしたことから、神奈川の魅力や先進的な取り組みを世界に発信し、積極的な国際施策を展開するとともに、グローバル人材の育成や、多文化共生社会づくりに積極的に取り組むこと、と記載しております。

この総合計画(グランドデザイン)を補完するものとして、特定課題に対応した指針を策定しています。この総合計画の推進と整合をとりながら、同時に特定課題に対してより重点的な施策展開に取り組むため、「かながわ国際政策推進指針」を策定しています。

この指針は、県の国際施策を展開するにあたっての方向性を示したものです。幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現と、神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開を目指し、四つの基本目標を定めています。①多文化共生の地域社会づくり、②神奈川の特徴を生かした世界へのアピール、③非核・平和意識の普及、④県民等の国際活動の支援、協働・連携の促進です。この基本目標の下に、13の施策の方向、47の施策の展開を定めています。これらは指針内に詳しく記載していますので、詳細については割愛します。

今年度、総合計画の改定がありましたので、来年度にかながわ国際施策推進指針を改定する予定です。時代の変化に応じた内容の変更、補強等を行い、よりよい指針を作成したいと思います。

(大橋会長)

ただ今の事務局からの説明に意見・質問はありますか。

(塩原委員)

グランドデザインの中に「マグカル」という言葉があります。言葉としては聞いたことがあるが、具体的にどのようなものを説明してください。

(くらし県民部長)

「マグカル」は、くらし県民部文化課が所管していますので、部長の私から説明いたします。「マグカル」とは、「マグネットカルチャー」の略であり、黒岩現知事が打ち出した施策です。

マグネット（磁石）のように人を惹きつける施策という意味を持ち、人を惹きつけるような文化施策あるいは文化施設を指しています。例えば、県庁の近くにある劇場の中では、神奈川から世界に通じるような文化を発信していくために、神奈川県オリジナルの演目などを上演しています。このような取り組みにより、全国そして世界から神奈川県が注目されるようになるという構想です。

(塩原委員)

惹きつける対象はどのような人を想定していますか。また、いわゆる文化・芸術施策に関するものと考えてよろしいですか。

(くらし県民部長)

マグカル自体は文化を意味していますが、この施策により色々な人が来県することにより、様々な連携が生まれます。この連携のきっかけを生み出すことがマグカルの目的です。

(新倉委員)

東京オリンピック・パラリンピックが開催されるにあたり、外国籍の労働者が就労ビザで入国することができる特区を神奈川県内に設置しようという動きがありますが、私たち支援者から言えば、労働力ではなく、生活者として地域に入っていくことになると思います。これまで日系の労働者は、家族を連れて来日したり、単身で来日して病気になってしまったりするなど、様々な事情により地域になじむことができないジレンマを抱えることがあります。

外国から労働者を迎えるにあたり、国際課の指針の中に外国人労働者が地域社会になじむための支援について記載する必要があるのではないのでしょうか。それが、ひいては社会の安全・安心に大きく影響するのではないかと思います。外国人労働者の地域参入について、懇話会でもテーマとして取り上げていただければと思います。

(山中副会長)

今期の懇話会での議論の内容に関しては、次の議題で話し合う予定としています。今期懇話会において、どのようなテーマに重点をおくかなどについて議論しますので、次の議題にて挙げていただければと思います。

(大橋会長)

今は、県の国際施策について現状を理解し、次に、前期の報告書を確認し、その後、今後の約二年間の進め方について、新倉委員がご提案されたようなことを議論することとしたいと思います。

今は、神奈川県の国際化施策の現状についてご意見をいただきたいと思いますが、新倉委員のご意見も、「県の指針には外国人労働者について記載されていますか」という質問と考えることができます。これについて、県からご回答いただけますか。

(事務局)

ご意見のあった特区の取り組みは現行の指針には記載がありません。これにつきましても、どのように指針に落とし込んでいくべきか等の議論をしていただき、ご知見をいただければと思います。

(大橋会長)

わかりました。新倉委員、いいご意見をありがとうございます。この問題をどのように懇話会で取り上げるかは、ぜひ後ほど話し合いたいと思います。

他にご質問はありませんか。(挙手)では、村井委員お願いします。

(村井委員)

総合計画の数か所に「神奈川の強み」という言葉が出てきますが、どのようなことを強みととらえているのか教えてください。

(国際課長)

「神奈川の強み」とは、神奈川県に居住している様々な国の方に、外国籍県民かながわ会議などでご意見をいただいたり、多文化共生施策にご協力いただいているという点であると考えています。様々な外国人コミュニティの文化や活動は、我々の国際施策の展開に強い影響を与えています。

県をはじめとした自治体が行っている取り組みはもちろん、地域住民の皆様の力もお借りできていることを「強み」という言葉で表現しています。具体的な項目立てはありませんが、他県より強い問題意識を持って多文化共生に取り組んでいます。

(くらし県民部長)

課長の発言に補足させていただきますと、総合計画の中にも、神奈川県の特徴として、「豊かな国際性、多彩な県民活動、集まる人材」という記述があります。

(大橋会長)

他に質問はございませんか。いただいた質問の中から、論点が出てくることもあります。

今、県にご説明いただいたことを私たちに理解し、懇話会で議論することで、来年の指針の改定の際に、何らかの形で反映されるものだと思います。

指針に関することは早めに話し合い、長期的な視点で解決していくことは少し時間をかけて議論していきましょう。

(二文字屋委員)

様々な異文化背景を持った方々が共に暮らしていくにあたり、認め合う、尊重し合うことが求められます。様々な文化を認め合うことはとても良いことだと思いますが、すべての人が相手の宗教や信条を受け入れることができるわけではありません。たとえば多文化共生をファンダメンタルに対置するものとみるなら、異文化を認めるという立場からはそれをも包摂しなければ成り立たないという自己矛盾にあります。それをどう理解していくべきでしょうか。

政策やイベントで「多文化共生」という言葉は取り上げられるが、その本質が議論されないままになってしまっています。様々な知見を持つ方が集まるこの懇話会で、今一度「多文化共生」とは何かについて議論できればと思っています。

(大橋会長)

今の二文字屋委員のご意見について、意見・質問はありますか。

(新倉委員)

県の総合政策を見ると、様々な部署が多文化共生に取り組んでいるようですが、実際、外国籍県民でシングルマザーになる人が多くいます。このような方を受け止めるとき、学校の現場は大変な思いをしています。

そこで、国際課と教育委員会は、国際施策の推進のためにどのような連携をしているのかについて伺いたいと思います。今どのような取り組みを行っているかによって、提案内容も変わると思います。

DVの問題について、暴力を受けた子供は、不登校（もしくは気味）になることが多いです。また、学校の先生とコミュニケーションをとる母親自身も被害者で、時に精神的に不安をかかえます。先生は、異なる言葉や文化を持つ家庭の問題に対応しなければならず、とても大変な状況だと思います。

国際課の取り組みが、実際に学校の現場にどのように浸透しているのかを知りたいと思います。まだ、

浸透していないのであれば、どのように浸透させていくかについて議論していければと思います。

(国際課長)

学校現場では、外国につながる生徒や保護者との意思の疎通が非常に難しいという現状があります。

国際課では、学校現場への通訳の派遣を行い、学校と生徒もしくは保護者との間のコミュニケーションの支援を行っています。

(事務局)

今、課長から説明がありましたのは、「一般通訳派遣事業」という事業です。教育現場だけでなく、児童福祉施設等の公的機関からの要望に基づき、通訳を派遣しています。この事業の派遣依頼のほとんどを占めているのが、教育現場からの依頼です。

学校現場においても、教育委員会による様々な事業があり、スクールソーシャルワーカーとの連携なども行っていると聞いております。

国際課の事業としては、あーすぷらざで、外国人相談事業の一つとして教育相談窓口の開設をしています。また、DVの相談に関しては、多言語での生活相談窓口を開設しています。さらに、「すまいサポートセンター」では、住まいに関する相談を主に受け付けていますが、最近はDVに関する相談が増えてきているという報告も受けています。

(大橋会長)

ジェンダーという意識は非常に重要であり、国際化と同様に様々な機関をまたいで話し合われる必要があると思います。

意見の内容が後半の議題に係るものになってきたので、次の議題に移りたいと思います。では、二番目の議題「第11期懇話会報告書について」を、事務局よりご説明ください。

(2) 第11期懇話会報告書について

(事務局)

<参考資料2の説明概要>

第11期懇話会において、「多文化共生社会の実現に向けて-神奈川県を取り組みの現状と課題-」という報告書を委員にまとめていただきました。

前期は、教育、国際協力、情報・防災、保険福祉、政策形成などについてご議論いただきました。一回の会議につき二つのテーマを取り上げたことで、慌ただしくはありましたが、委員の皆様にご活発なご議論をいただきました。

報告書では、テーマごとに、テーマの概要、現状、課題、主な意見、今後に向けた提案という構成でまとめていただきました。会議の際に配布した資料等も一部、参考資料として添付しております。巻末には、県で調査している市町村別の外国人数等のデータを添付しております。

(大橋会長)

ご覧いただきますと、先ほど少し出た議論についても記載があります。今後は、この報告書のどこが国際課事業に反映されたのか、また、反映することは難しいのかなどを色分けしていく必要があります。

報告書に関する事務局の説明で、ご意見・ご質問はありませんか。

(坪谷委員)

この報告書はとてよよくまとまっていると思いますが、こちらは知事に提出したのですか。また、報告書作成後のフィードバックはどうなっていますか。

(事務局)

懇話会では、要綱にて「国際施策の推進に関すること」、「かながわ国際施策推進指針に関すること」「その他、かながわの国際施策の総合的な推進に関すること」について、委員の意見を聴取し協議することとされています。また、この要綱では、報告書の作成については言及していません。

関係各部署には、報告書を共有し、施策の参考にしていただくようお願いしています。実施状況については、前期は状況調査を行いました、基本的には行っていません。

本会議は、くらし県民部長をトップとしておりますので、知事への報告書の提出は行っておりません。

(山中副会長)

私に関わりました NGO かながわ国際協力会議の第5期では、1～4期に提出された全提言に関して、その実施状況を事務局の方に調査していただきました。

この会議では、提言へのフィードバックを行わないということなので、会議のあり方について少し議論が必要ではないかと思えます。

(大橋会長)

これは、前期でも何度か話に上がったテーマですね。知事に提出するのも、担当部署に配布するにとどめるのも一つの方法であると思えます。

報告書の扱いについて、一度検討する必要があると思えますが、事務局いかがでしょうか。

(国際課長)

今期ご議論いただきたいテーマで、最も重要視しているものが「かながわ国際施策推進指針に関すること」です。今後、どのように国際施策を進めていくかの基になる指針の改定ですので、ぜひご議論いただいた内容を反映したいと思えます。

提出先については、みなさんからいただきましたご意見は、県で受け止めて参考とさせていただくので、知事に直接提出するかどうかということは、形の問題となるかと思えます。

(大橋会長)

この件については、改めて話合いましょう。とにかく、今期は指針の改定に向けた議論を中心に行っていくということによろしいでしょうか。

(新倉委員)

報告書を見ると、様々な分野について協議していますが、関係部署の担当者の方に会議に出席していただき、テーマについてご説明いただくことはありますか。

(事務局)

当懇話会は国際課の会議なので、他部署の方を読んでお話を伺うことはありません。会議開催前に事務局と担当部署とで協議し、その結果を会議で報告するという形をとっています。

(大橋会長)

報告書については、後日ゆっくり目を通していただき、ご意見をいただければと思えます。

では、次の議題「今期懇話会の議論の進め方について」を、事務局よりご説明ください。

(3) 今期懇話会の議論の進め方について

(事務局)

まず、当懇話会は、国際施策の推進について、有識者等の意見を聴取し協議するものとして設置しています。審議内容については、前議題にてご説明したとおりです。

協議するテーマの設定方法として、設置要綱に規定する協議事項に沿った内容で、県側から意見聴取・協議したいテーマを二つ程度設定する案を提案させていただきます。国際施策で、有識者の意見を聴きたいと考える事項についてテーマを決定します。

テーマ案1、「神奈川県国際協力のあるべき姿」。海外技術研修員、政策研修員受入事業についてご議論いただきたいと思います。特に、政策研修員受入事業については、前期懇話会でも議論したことを踏まえ、今年度新たに施策化した事業です。また、かながわ国際政策推進指針への位置づけもされておられますので、どのような形で位置づけられるべきかについて、皆様のお知恵をいただきたいと思います。

テーマ案2、「多文化共生社会の実現に向けた市町村との連携について」。県と市町村が、それぞれ独自に行っている様々な取り組みについて、どのように協力体制を構築するのが外国籍県民にとって有効であるかについてご議論いただければと思います。

テーマ案3、「かながわ国際施策推進指針の改定」。新たに取り込むべき施策や視点についてご議論をお願いします。また、この指針は議会の議決を得て策定するものですので、素案を作成した段階で皆様のご意見をいただければと思います。

次に、報告書の作成についてですが、懇話会は県が直面している課題について有識者の皆様から意見を聞く場とし、会議でのご意見は、報告書という形はとらず、審議結果の詳細を県HP上で掲示し、施策の参考としたいといことをご提案いたします。

今後のスケジュールは、今年度は1月末に第二回会議を外国籍県民かながわ会議との合同開催として予定しております。外国籍県民かながわ会議で提言書の素案を作成していますので、これに対するご意見をいただくために合同会議を設置しております。

指針につきましては、5月～6月の第三回会議、8月～9月の第四回会議にて議論していただくことを想定しています。

(大橋会長)

先ほど提示していただいたテーマは、県が提案する案ということでもよろしいですね。この中に、先ほどご提案いただいたテーマを組み込んでいくのか、それともこの案を少し変えた方がよいのかなどを議論していきたいと思います。

(山内委員)

私は、前期とその前の期の報告書の作成に関わりました。この会議の本来の目的の一つが指針の改定であることは要綱にも記載されています。しかし、前回の指針の改定は、第10期報告書の作成時期と重なってしまい、懇話会ではほとんど議論することはできませんでした。

今回、事務局より指針の改定について議論してほしいこと、報告書の作成は行なわないことが提案されたので、私も報告書の作成時間を指針の改定についての議論に充てる方が有意義であると考えます。

しかし、今後どのように進めていくのかについては、もう少し事務局からの説明が欲しいです。

(大橋会長)

事務局の提示したスケジュールでは、指針の改定について議論することができるのは8月～9月の第四回会議だけです。指針の改定以外にも、いろいろなテーマが提示されているので、県から提示されたスケジュールを変えられるのかはわかりませんが、あまり多くのテーマを設定しても総花的になってしまうでしょう。

山内委員のご意見を反映すると、指針の改定にもっと回を割く方がよいということになります。事務局は三つのテーマ案を出してくれましたが、メインテーマは指針の改定になるということでもよいでしょうか。

(塩原委員)

来年度の指針の改定のスケジュールを大体でよいので教えてください。指針の改定スケジュールと懇話会の開催スケジュールを合わせる必要があると思います。

(事務局)

現段階のスケジュールは、平成28年8月くらいに素案を作成、10月くらいに素案に対するパブリックコメントの聴取、平成29年1月くらいにパブリックコメントの結果を受けて改定案の作成、その後3月に策定という流れになります。平成28年2月に開催される県の定例議会にて、改定案を報告し、承認を得る予定です。また、8月に作成する素案についても、9月の定例議会で報告する予定です。

(塩原委員)

もう一点、事務局が提示したテーマ案は、指針に含まれることを前提として提案しているのでしょうか。つまり、テーマ案1・2についても指針の改定に係る意見を聴取するために提案しているということであれば、テーマを三つに分ける必要があるのかが疑問です。

はっきりさせていただきたいのは、これから私たちが議論する内容は指針の改定に関することであり、我々の発言を国際課が誠意をもって指針に反映していただけるのかどうかということです。

(大橋会長)

指針の改定に焦点を置けば、来年度の会議は現在の開催スケジュールより早めに開催する必要があると思います。8月の素案の完成までに、できれば二回ほど議論したいと考えます。パブリックコメントの後に我々がどのように関与することができるかは不明だが、報告はいただきたい。我々の感覚と、一般県民の感覚とがどのように違うのかは理解した方が良いでしょう。

塩原委員がおっしゃったように、県のテーマが指針の改定に集約されるのであれば、こちらからもいくつか提案したいテーマがあります。テーマ1や2が指針の改定とは別に議論されるべき課題であれば、議論する必要はあると思います。

私は前期でMDGs（ミレニアム開発目標）について議論することを提案しましたが、現在はSDGs（持続可能な開発目標）になっています。MDGsは、途上国の問題をどのように解決していくのかという目標でしたが、SDGsは先進国の課題についても取り上げています。先進県として、神奈川県がこれらの問題にどのように向き合っていくのかについても議論できればと考えています。

このように考えていくと、議論をどこに持っていくかを決める必要があります。県が提案したテーマを全て議論するわけにはいかないの、いくつかのポイントについて議論することになります。県から提案された進め方に、従来の進め方を合わせた形で進めていくということでしょうか。

では、今から議題のポイント出しに移りたいと思います。県の国際施策全体について、なんでも意見をいうことができる機会も作った方がよいと思います。今回は、現行の指針について総花的に意見を求めたいと思いますので、みなさん「かながわ国際政策推進指針」を次回までに読んできてください。

また、来年度の会議スケジュールをもう少し前倒ししていただくと、指針の改定に役立つ議論ができるかと思っています。指針の改定についての議論が一段落した11月以降に開催予定の会議については、長期的な視点のテーマについて話し合うことができると思います。

(山中副会長)

先ほど8月に素案の作成とおっしゃいましたが、資料には5月～6月に「指針の改定について報告」とあります。これは素案の改定方針についての報告ということでしょうか。

(事務局)

前回の指針の改定の際、6月に改定の考え方を議会に報告しました。この改定の考え方について、懇話会で説明し、ご意見をいただきました。また、9月頃に、実際の改定素案を示し、懇話会での意見を求めました。

(大橋会長)

指針に含めたいテーマについては、できるだけ素案作りに間に合うよう議論をしていくことでよろしいでしょうか。では、事務局には、過去二期分の報告書を委員に送っていただき、委員の皆さんには前回までの議論の内容に目を通していただくようお願いいたします。前回議論した内容についても、過不足があると感じたらご提案ください。

(山中副会長)

過去二期分の報告書を読めば、ここ四年間でどのような課題があったのか認識できると思います。報告書を読んでいただければ、現在課題として認識している事項も、より議論が深まると思います。

(大橋会長)

今期新たに委員に就任した方には、前期までの議論の内容を知ることでも大事だと思います。

現時点では、SDGsなどの環境問題や、外国人労働者、多文化共生のあり方、外国人問題に対する部署間の連携などについての意見が出ていますが、他に議論したいテーマはありますか。

(塩原委員)

先ほど二文字屋委員から発言のあった「多文化共生のあり方」について、確かに、最近は単なるスローガンのように「多文化共生」という言葉が使用されている傾向があります。しかし、指針は県の政策目標の具体的な課題について書くものですので、「多文化共生」や「神奈川県が強み」といった概念が示すものについても、最近の研究や状況を踏まえた記述が必要だと思います。懇話会で時間をとって話し合うテーマとしていただければ、我々学識経験者も意見を出せると思います。

(坪谷委員)

神奈川県は開発教育や人権、民際外交について、独特な政策を掲げています。しかし、これらは民間レベルでも考えるべきことであり、多文化共生についても民間抜きに考えるべきではないと思います。

沿革論と同時に、神奈川県がこれまで取り組んできたことについて再確認することが、神奈川県が強みにつながるのではないかと考えます。

グランドデザインの個別計画・指針の欄に国際施策以外にも様々な計画や指針が記載されていますが、このような計画や指針に入れないと、本当の意味での強みにはならないと思います。委員の負担を増やす提案になってしまいますが、このような計画・指針にも目を通し、国際施策推進指針への関連などを確認しておいた方が良いでしょう。

(山中副会長)

県から提示されたテーマ案2で、市町村との連携についてとありますが、この市町村には政令指定都市は含まれるのでしょうか。国や政令市との友好的な関係の構築についても、指針の中に反映できると良いと以前から思っていました。

(大橋会長)

制度論は重要なポイントですが、懇話会で議論したからと言ってすぐに変わるというわけではないでしょう。しかし、国や政令市と県がどのように情報共有等を行うのかについては議論した方が良いでしょう。これは今期の後半でのテーマになるかと思っています。

時間が迫ってきましたので、まとめに入りたいと思います。次回の会議は一月末ごろで、今期の開催予定は全六回となっていますが、来年の三月以降にも会議を開催してよいのでしょうか。

今回は、かながわ国際施策推進指針と過去二期分の報告書を読んだうえで、今期の議題を決定するというところでよろしいでしょうか。

また、指針の素案の作成までに少なくとも二回は会議を行いたいのので、現在5月～6月に開催予定となっている第三回を4月～5月に開催し、第四回を6月～7月に開催することを提案します。

指針の改定に対する意見については、いろいろな意見が挙がっておりますので、必ずしも一つにまとめる必要はないと思います。素案の作成以降は、指針についての報告は随時いただきながら、長期的なテーマの議論を行っていきたいと思います。

4月以降も会議を開催することができるのであれば、来年度にもう一回開催し、クロスセクションやジェンダー、多文化共生などの大きなテーマについて取り上げたいと思います。

報告書については、原則として作成しないが、会議の結果についてはホームページに掲載するというところでよいですか。

他に、何か言っておきたいことなどはありませんか。

(二文字屋委員)

私は横浜市民ですが、横浜市でも市民レベルで話し合う会議が開催されています。横浜市は、外国籍住民の数を見ても、県内では圧倒的に多く、歴史的に見ても外国人に対して先進的な施策を行っています。市民としては、県と遜色がないのではと思うこともあります。

横浜市のような市がある中で、県としてはさらに大きな取り組みをするべきではないでしょうか。外国籍県民かながわ会議の設置は確かに先進的で全国に誇る取り組みですが、そのような強い発信力を望みません。

(大橋会長)

終了時間が近づいてきましたが、まだ発言されていない委員から何かご意見はありませんか。

(大津委員)

私の勤める秦野市には、約三千人の外国人が住んでいます。その歴史をみると、1975年ごろにはポートピープルの難民が、1990年以降は入管法の改正により南米出身の方が多くなっています。

難民の方は、日本を理解してではなく、自国の政治体制により難民となり、南米の方は経済性を求めて日本にやってきました。こうした必ずしも日本を理解していない外国人が定住している中、異なる文化を持つ外国人と市民がお互いに理解し、共生するために、様々な取り組みが考えられると思います。

外国人を地域の生活者としてとらえ、多文化共生の地域社会づくりをテーマに議論していただければと思います。

(モラレス委員)

県が調査している外国籍住民数は外国籍の人を対象にしていますが、日系二世のように、日本国籍であっても外国で生まれ育ち、日本の言語や文化を全く理解しないまま日本にやってくる人もいます。このような人はこの調査の対象ではありませんが、状況は外国人と同じだと思います。

このような方々は、働く際もビザを必要としませんが、日本語は話せません。そして、特に秦野市に多いような気がします。このような方の数を調べることは難しいかもしれませんが、出生地を調べることができれば、おおよその人数を推測することはできるかもしれません。

(大橋会長)

日本のパスポートを持っていても、言語、文化的に日本人ではないために疎外感を感じる人がいる、このような問題が抽出できれば、検討したり、指針に課題として入れたりすることもできるかもしれません。

では、最後に途中からご参加いただいた金井委員に自己紹介をお願いします。

(金井委員)

日本労働組合総連合会の金井と申します。本日は横浜市で別件の会議がありましたので、遅れて参加させていただきました。

我々は県等行政機関とよく人権について話し合うのですが、一般の方には、人権問題について実際にはあまり関心のない問題のようです。いろいろなテーマについて話し合う際も、一般の県民にも理解できるよう、基本的な人権を含め理解が進む、議論していただければと思います。

また、我々はオリンピックに対してもいろいろな政策を要求しています。特に、日本に来る方に対しての政策として、現在神奈川県に住んでいる方の協力を得られる方向で、新たな交流を生み出すことができればと考えています。

(大橋会長)

これで議題は全て終了しました。県の提案とは違う形になりましたが、うまくまとめていただければと思います。

では、県から連絡事項がありましたらお願いします。

(事務局)

先ほど、会長から3月以降も会議を開催したいというお話がありましたが、委員の委嘱期間が平成28年3月末となっております。申し訳ありませんが、会議の開催は3月末までということでよろしく願いいたします。

また、第10期の報告書に関しましては、県ホームページの当懇話会のページに掲載しております。また、人権施策推進指針も人権男女協働参画課のページに掲載しておりますので、こちらをご覧ください。

(国際課長)

いろいろとご議論いただき、ありがとうございました。

指針については、どこまでご意見を反映できるかはわかりませんが、本日挙げていただいたような問題が根底にあるということを念頭に置いて、改定案を考えていこうと思います。懇話会でいただいた意見は、我々にとっても非常に貴重な意見です。

本日は貴重なお時間をいただきありがとうございました。本日いただいた意見は、指針にできる限り反映していきたいと思っております。

第二回懇話会は、外国籍県民かながわ会議との合同会議とさせていただきます。現在、1月24日もしくは31日の日曜日に開催を予定しています。大橋会長をはじめ、委員の皆様には引き続きご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

(終了)